



## ●母子保健事業 (ブックスタート事業など)

ブックスタート事業などの母子保健事業に取り組みます。赤ちゃんの言葉と心をはぐくむためには、抱っこして話しかけてあげることが大切だと言われています。絵本を介して「温かくて楽しいことばのひととき」を持つことを応援するため、平成15年4月以降に出生のお子さんに3～4か月児健康診査(8月～)で、お勧めの絵本を手渡します。この運動は1992年イギリスで始まり、現在は近隣市町でも行われています。



### 子育て



### 防災

●防災資材等整備事業など

災害時に役立つ道具、食糧、生活用品・薬品などを備えた防災倉庫の整備を引き続き実施します。いつでも対応できるように定期的な点検も行っています。

# 安全で快適に暮らせる まちづくり

平成15年度予算は総額72億円超

## 会計別の予算額

会計別	予算額	前年度対比
一般会計	38億3000万円	1.1%
特別会計・企業会計	34億1303万円	△1.7%
国民健康保険事業	9億3083万円	4.5%
国民健康保険診療所事業	9410万円	5.0%
老人保健	9億5817万円	△3.5%
上水道事業	2億3796万円	△5.9%
寄簡易水道事業	3163万円	△63.8%
下水道事業	5億5155万円	8.1%
介護保険事業	5億3008万円	△7.1%
西平畑公園事業	7871万円	2.9%
合計	72億4303万円	△0.3%

鳥がさえずり、木々が芽吹く春がやってきました。さわやかな季節の訪れと共に、町政も新たな年度がスタートします。今年度の予算総額は、一般会計・特別会計を合わせ、総額72億4303万円で、前年度と比較して0.3%の減となりました。(左「会計別の予算額」参照)

経済情勢は依然厳しく、景気低迷は町の財政にも大きな影響を落としています。町民税の増収が見込めないこと、さらには依存財源の根幹をなす地方交付税も大幅に削減される方向にあることから、一般財源の確保が難しい状況にあります。予算編成にあたっては、貴重な財源を最大限有効に活用するために、厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、事務事業の徹底した見直しと内容の精査を行い、経費の削減と無駄な歳出の抑制に努めました。

町の総合計画21も3年目を迎え、15年度は後期実施計画のスタートの年となります。「環境をまもり、連携するまちづくり」の基本理念のつとり、計画された各事業の速やかな執行に努めます。主な事業は、計画の5本の柱である「①環境にやさしいまちづくり②安全で快適に暮らせるまちづくり③活力と魅力あふれるまちづくり④生き生きとした人と文化のまちづくり⑤人と地域が連携するまちづくり」で編成されています。

今年度は、「地域の安全を守る事業」として、防災環境の整備、防災拠点としての庁舎建設など、また「安心な暮らしを支えあう事業」として、好評の子育て支援センターの整備・拡充、ブックスタート事業、小児医療費助成事業、児童手当支給事業などを計画しています。

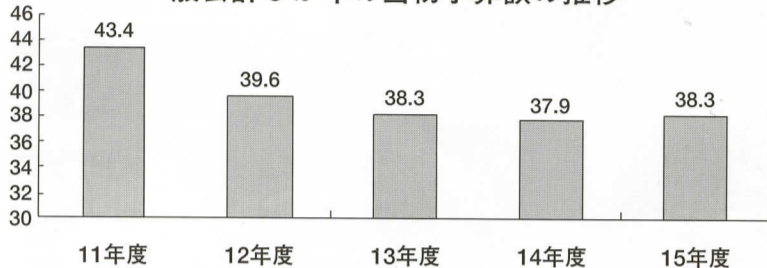
町民の皆さんと手を携え、より良いまちづくりを進めていきたいと考えています。ご協力をよろしく申し上げます。

# 平成15年度 予算概要

## 一般会計予算額は

## 総額38億3000万円

一般会計5か年の当初予算額の推移



3月6日から開催された町議会定例会で、平成15年度予算が可決されましたので、その概要についておしらせします。

平成15年度の町の一般会計の予算は、総額38億3000万円で、前年度に比べ1.1%の増加となりました。景気の影響などにより町税収入等の歳入が減となる中、庁舎建設を始めとする防災対策、子育て支援などに重点を置き、効率的に事業を実施していきます。

## 歳入

平成15年度歳入予算は、大きな割合を占める町税や地方交付税が、景気の低迷などにより、前年度よりさらに減少を余儀なくされました。それに伴い、減税補てん債や、臨時財政対策債といった町債(借金)による収入を見込み、町税や地方交付税の減少を補う形となりました。

※( )内は、前年度対比です。

### 国庫支出金

1億3270万円 (+76.5%)

### 県支出金

2億4141万円 (+34.6%)

国・県からの負担金、補助金、委託金の収入です。国庫、県支出金とも、今年度より町に委譲された障害者支援費支給事業に対する支出金を見込んだため大幅な増となりました。

### 地方交付税 6億8000万円(-20.0%)

国税収入の落ち込みにより、13年度から地方交付税の一部を町債(借金)で補うことになり、15年度は町債への振替分の大幅増を見込んだため、地方交付税は前年度比20%、1億7000万円の減を見込みました。

### 地方特例交付金

6800万円 (+1.8%)

住民税等の減税による町の減収を補てんするための交付金です。減税の影響を最大限見込んだため、増となりました。

### 町債

3億7500万円 (+50.0%)

前年度に比べ、50%、1億2500万円の増を見込みました。これは、地方交付税の一部を振替えた臨時財政対策債を3億5000万円見込んだためです。この臨時財政対策債と減税補てん債は、建設事業などに充てられる通常の事業債と違い、財源不足を補てんするための借金で、用途(使い道)は特定されていません。

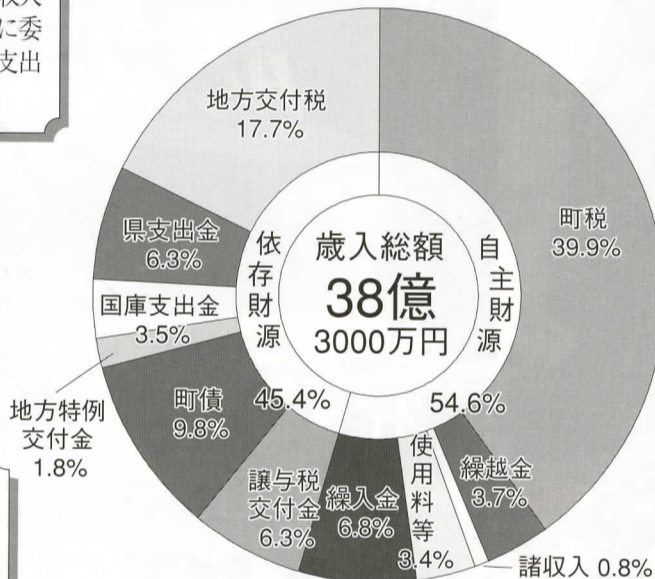
減税補てん債 2500万円 (0.0%)  
臨時財政対策債3億5000万円(+94.4%)

### 譲与税・交付金

2億4300万円 (-11.8%)

国や県に納められた税金などの一部が交付される収入です。

地方譲与税	3500万円 (+16.7%)
利子割交付金	1000万円 (0.0%)
地方消費税交付金	9500万円 (-20.8%)
ゴルフ場利用税交付金	6200万円 (-4.6%)
自動車取得税交付金	3800万円 (0.0%)
交通安全対策特別交付金	300万円 (+20.0%)



### 町税 15億2832万円(-4.0%)※

皆さんが直接町に納めてくださる税金です。軽自動車税や町たばこ税は増を見込んだものの、景気の影響や固定資産の評価替えにより、個人町民税、固定資産税の減を見込んだため、町税全体としては前年度比4.0%の減を見込みました。

個人町民税	5億5917万円 (-4.3%)
法人町民税	9802万円 (-5.9%)
固定資産税	7億9375万円 (-4.1%)
軽自動車税	1448万円 (+7.1%)
町たばこ税	6290万円 (+2.1%)

### 繰越金

1億4255万円(+21.6%)

### 諸収入

2831万円 (-2.7%)

### 繰入金

2億6096万円(+18.6%)

### 使用料等

1億2975万円 (+4.6%)

使用料及び手数料	6838万円 (+1.4%)
分担金及び負担金	2411万円 (+11.0%)
財産収入	3716万円 (-10.2%)
寄附金	10万円 (0.0%)

## 総額34億1303万円

## 特別会計予算額は

### 一般会計からの繰入金予算額

会計別	繰入金予算額
国民健康保険事業特別会計	8185万円
老人保健特別会計	5932万円
下水道事業特別会計	2億5500万円
介護保険事業特別会計	9784万円
西平畑公園事業特別会計	2180万円
合計	5億1581万円

特別会計と企業会計は、一般会計とは会計を区分し、特定の事業を特定の収入(保険料(料)や使用料など)によりおこなうための会計です。町では、国民健康保険事業をはじめ、7つの特別会計と、下水道事業の企業会計、合計8つの会計を一般会計とは別に設置しています。

また、各特別会計では、それぞれの歳入だけではまかなえないため、一般会計からの繰入金を見込んでいます(左表を参照)。

### 国民健康保険事業特別会計 9億3083万円(前年度比+4.5%)

医療技術の高度化や高齢化社会の到来等により、医療費が増加しています。このため、今年度も厳しい国保運営を強いられる状況です。皆さんに納めていただいている保険税のほか、財政調整基金の取り崩し、一般会計からの繰入れなどにより予算を編成しています。

### 国民健康保険

### 診療所事業特別会計

9410万円(前年度比+5.0%)

地域住民への保健指導や、初期医療施設としての機能拡充と診療体制の充実を図ります。

### 議会費・その他

3億6158万円(-1.2%)

町民1人あたり 2万7949円

- 議会費 1億1082万円(-2.0%)
- 公債費 2億1565万円(+0.1%)
- 予備費 3511万円(-5.7%)

### 総務費

8億3031万円(+8.7%)

町民1人あたり 6万4141円

#### 《主な事業》

- 町民との絆を深める広報事業  
広報まつだ(月1回)、おしらせ号(月2回)を発行します。
- 町有地整備事業 520万円  
土地開発公社で取得した土地を町で再取得します。
- 総合行政ネットワーク整備事業
- 町民文化センター大規模改修事業  
舞台照明・空調設備等改修します。
- 町民文化センター自主事業
- 庁舎建設事業
- 大絵図修復事業
- 知事及び県議会議員選挙・町議会議員選挙

### 教育費

5億5670万円(-12.5%)

町民1人あたり 4万3031円

#### 《主な事業》

- 適応指導教室事業
- 国際理解教育振興事業
- 松田小学校給水管取替事業
- 松田中学校プールサイド改修事業
- 第二幼稚園トイレ改修事業
- 園バス排気ガス対策事業
- 図書データベース作成委託事業



## 歳出

平成15年度一般会計歳出予算は、歳入の増が見込めず、限られた財源を有効に使うため、13年度からスタートした松田町総合計画21に掲げた事業を中心に、予算編成を行いました。一般会計で実施予定の事業のうち、主な事務事業と投資的の事業を紹介いたします。  
※( )内は、前年度対比です。

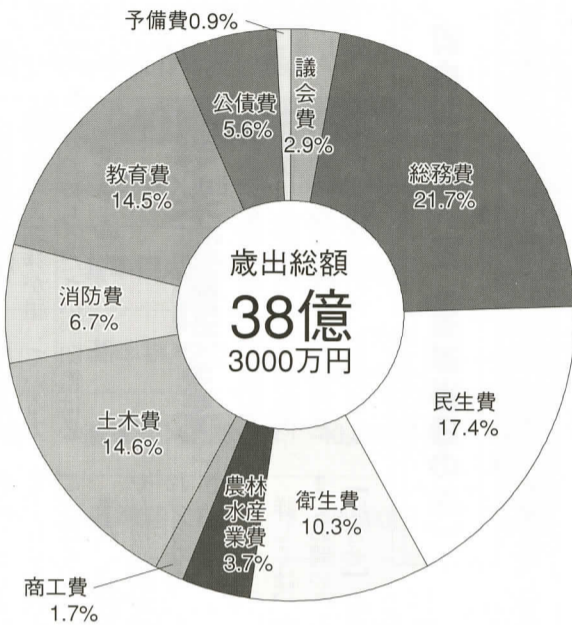
### 衛生費

3億9589万円(-10.8%)※

町民1人あたり 3万0601円

#### 《主な事業》

- 湯の沢水道施設整備事業  
秦野市による湯の沢地区の水道施設整備に対し、負担金を支払います。
- 予防接種事業
- 母子保健事業  
健診等でブックスタート事業を実施します。
- 老人保健事業
- 介護予防事業
- 廃棄物収集運搬委託事業
- 環境パトロール員配置事業



### 土木費

5億5932万円(+7.0%)

町民1人あたり 4万3234円

#### 《主な事業》

- 生活道路舗装補修事業
- 町道2号線道路改良事業
- 中津川左岸堤防道路舗装事業
- 弥勒寺地内排水路整備事業
- 駅周辺整備調査事業
- 西平畑公園進入路・遊歩道改良事業
- 町道寄2号線道路改良事業
- 新松田駅エレベーター設置事業費補助事業



### 消防費

2億5542万円(+9.6%)

町民1人あたり 1万9743円

- 消防ポンプ自動車購入事業
- 消防水利整備事業
- 防災資機材等整備事業
- 防災無線管理事業



### 民生費

6億6613万円(+14.2%)

町民1人あたり 5万1490円

#### 《主な事業》

- 高齢者福祉事業  
高齢者の方々に対する給食・入浴・やすらぎデイサービス事業などを実施します。
- 地域型在宅介護支援センター事業  
介護予防を中心とした総合的な高齢者福祉の相談窓口としてのセンター事業を実施します。
- 障害者地域作業所運営委託事業  
障害者地域作業所「すみれの家」を運営します。
- 障害者支援費支給事業
- 重度障害者医療費助成事業
- 補装具助成事業
- 小児医療費助成事業  
対象児年齢を引き上げ、制度の充実を図ります。
- 児童手当支給事業
- 学童保育運営事業
- 子育て支援センター運営・整備事業  
昨年開設した同センターの2階部分を改修し、施設の充実を図ります。

### 農林水産業費及び商工費

2億0465万円(-15.0%)

町民1人あたり 1万5819円

#### 《主な事業》

- 農村環境整備計画策定事業
- 河内農道整備事業
- ふれあい動物村施設整備事業
- 松田用水改修事業
- 中津川花木植栽事業
- 町商工振興会・観光協会補助事業
- 勤労者福祉事業



町民1人当たりの予算額は、平成15年2月28日現在の住民基本台帳人口12937人をもとに算出しています。

#### 老人保健特別会計

9億5817万円

(前年度比△3.5%)

高齢化に伴う老人保健制度対象者に対応した予算編成となっています。

#### 上水道事業会計

2億3796万円

(前年度比△5.9%)

昨年度に引き続き、県道小田原松田線の電線地中化に伴う配水管整備事業を実施します。  
その他の主な事業は、「安全でおいしい水の安定供給」のため、庶子配水池築造工事に伴う造成工事、下水道事業と併せた配水管の整備を実施します。

#### 寄簡易水道事業特別会計

3163万円

(前年度比△63.8%)

前年度と比べ大幅な減となりました。これは、平成9年度から進めてきた「寄地区簡易水道統合整備事業」が昨年度で完了したことによります。本年度は、上下水道と併せて水道台帳を整備する予定です。

#### 下水道事業特別会計

5億5155万円

(前年度比+8.1%)

生活環境の向上と河川環境の保全に向け昭和55年度より公共下水道事業計画に基づき整備を進めています。平成14年度までの公共下水道の整備率は、全体計画面積の77.5%、接続率は、79.4%となっています。本年度は2億900万円の事業費を投じ、昨年に引き続き、庶子地区を重点に7.5haを整備する予定です。

#### 介護保険事業特別会計

5億3008万円

(前年度比△7.1%)

平成12年度施行開始から3年間の実績をもとに策定した第2次介護保険事業計画による事業を実施します。予算は介護報酬の引き下げにより、前年比のマイナスとなっていますが、当町の高齢化の状況に対応した予算編成となっています。

#### 西平畑公園事業特別会計

7871万円

(前年度比+2.9%)

平成5年の開園以来多くの人に親しまれ、県内はもとより首都圏各地から多くの人が訪れています。集客力を高めるため積極的にPR活動を進め、イベント等を実施します。歳出は、経常的経費の削減に努め、レストランや売店の運営、ふるさと鉄道や駐車場の管理委託などを中心に計上しています。

# 県知事・県議会議員選挙

## 投票日は、4月13日(日)

投票：午前7時～午後8時、開票：午後9時～町体育館にて

大切な1票をムダにすることなく、皆でそろって投票を!

投票区	投票所	投票区域(自治会)
9	湯の沢児童センター	湯の沢
8	虫沢公民館	虫沢代
7	宇津茂地域集会施設	土佐原・宇津茂・大寺宮地(大寺地区)
6	寄中学校屋内運動場	弥勒寺・中山・大寺宮地(宮地地区)
5	萱沼児童館	萱沼
4	神山児童館	神山・茶屋
3	松田町体育館	店屋場・町屋・仲町屋
2	松田小学校家庭科教室	新松田・中沢・沢尻・谷津・宮前・かなん沢・中里・城山
1	町立公民館展示ホール	河内・中丸・中央・仲町・谷戸

### 町内投票所一覧(選挙当日のみ)

〒83-1221 庶務課庶務班内

**病中も不在者投票ができます。**  
県の選挙管理委員会が指定した病院に入院中の方は、病院内の不在者投票管理者(病院長等)に不在者投票をしたい旨の申し

詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。  
【問合せ】町選挙管理委員会(庶務課庶務班内) 電話 83・1221

- (1) 期 間**  
①県知事選挙 3月27日(木)～4月12日(土)  
②県議会議員選挙 4月4日(金)～4月12日(土)
- (2) 投票時間**  
午前8時30分～午後8時  
※土日でも投票できます。
- (3) 場 所**  
役場第2分庁舎 1階会議室  
※投票所入場券が届いている方はお持ちください。印鑑は必要ありません。

**ご利用ください！不在者投票**  
仕事や旅行、冠婚葬祭、入院などで当日に投票できない方は、不在者投票ができます。

### 郵便による不在者投票

出をすれば、投票することができま

身体に重度の障害がある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に該当する人に限る)で、町選挙管理委員会からあらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、郵便による不在者投票ができます。

ただし、郵便による不在者投票は、9日までに申請されないと不在者投票ができませんのでご注意ください。

また、交付を受けていない方や有効期限が切れている方(切れそうな方)も至急ご連絡ください。

## 4月より、対象年齢が広がります。

# 小児医療費助成制度

4月から、小児医療費助成制度の対象年齢が変わります。これまでの1歳未満(満1歳の誕生日未まで)から、3歳未満(満3歳の誕生日未まで)のお子さんまでに拡大されます。これは、お子さんが病気やけがで医療機関を利用した際の自己負担額(一部負担金)を助成する制度です。

【問合せ】保健福祉課福祉班 電話 83・1226

### < 保護者の所得制限 > 表①

3歳以上の入院費助成の場合、その保護者の所得に制限があります。  
▶入院していた月が1～6月の場合は、入院していた月の前々年の所得。  
▶入院していた月が7～12月の場合は、入院していた月の前年の所得。

区分 扶養親族等の数	3歳から中学校卒業までの入院	
	厚生年金・共済年金	国民年金
0人	468万円	309万円
1人	506万円	347万円
2人	544万円	385万円
3人	582万円	423万円
4人以上	扶養が1人増すごとに38万円加算	

(注) この表は、所得制限限度額に、一律の控除額(8万円)を加えたものです。

### < 助成の範囲 >

年齢	助成対象	所得制限	助成対象者	医療証の交付	医療証の有効期限	医療費の助成方法
0歳	入院 通院	なし	全員	町に申請をして医療証の交付を受けてください。	1歳の誕生月の末日 ただし1日生まれの場合、 誕生日の前日まで	医療証と健康保険証を医療機関等に提示すれば保険診療分の自己負担額を町が医療機関に支払うので窓口での負担はありません。 (保険適用外の場合は、助成外ですので、自己負担となります。)
1歳					2歳の誕生月の末日 ただし1日生まれの場合、 誕生日の前日まで	
2歳					3歳の誕生月の末日 ただし1日生まれの場合、 誕生日の前日まで	
3歳～ 中学卒業	入院のみ	あり	加入する年金制度に応じた所得制限限度額未満の方 ※表①参照	医療証の発行はしません。		保険診療分の自己負担額を医療機関に支払った後、保険福祉課へ申請をしてください。 <申請に必要なもの> ・医療機関等発行の領収書(患者氏名、保険診療の総点数、診療期間、領収金額、医療機関名のあるもの) ・健康保険証・印鑑 ・振込み希望金融機関の口座

- 制度の実施時期  
平成15年4月診療分から適用
- 対象  
平成12年4月2日～平成14年4月1日生まれのお子さん  
※該当する世帯には、すでに「医療証」および「医療証交付申請書」を送付しています。届いていない場合は至急ご連絡ください。
- 医療証の交付  
申請に基づき、医療証を交付します。町が交付する医療証交付申請書に必要事項を記入の上、左記の必要書類を添えてご提出ください。
- 添付書類  
・健康保険証(写しでも可)
- ・保護者の児童手当所得証明書(平成14年1月1日以前より町に住民登録されている方は不要)
- 医療証の有効期限と更新  
医療証は、次の誕生月の末日(1日生まれの場合、誕生日前日)まで有効(1年ごと)に更新  
5月以降に対象となるお子さんのいる世帯には、申請書をお送りします。
- ※ただし、次のような場合は対象になりません。  
・健康保険に加入していない  
・生活保護を受けている  
・児童福祉施設等に入所している  
・他の医療費助成を受けている

# 私たちの介護保険料 どうなるの？

最近、テレビや新聞で介護保険料が増額されるとの報道を目にし、「松田町の介護保険料も値上がりするのでは・・・」と心配している方も多いことでしょう。町では、昨年2月より、平成15年度から3年間の第2次介護保険事業計画を介護保険事業計画等策定委員会で協議してきました。3月の議会において、介護保険条例が議決され、今後3年間の第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は基準月額が2,700円(第3段階)に据え置くことが決まりました。(表②参照)また、国の法改正に伴い、所得段階を決める基準額が変更になりました。

町では、介護保険料の各段階の金額を今までどおりの金額で、平成15年度から3年間据え置くことに決定しました。

## ～基準所得金額の変更箇所～ 表①

第4段階と第5段階の基準所得金額	
新(平成15～17年度)	旧(平成12～14年度)
合計所得額200万円	合計所得額250万円

## ～所得段階別保険料一覧～ (平成15年～平成17年度) 表②

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	生活保護受給者、市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している方	基準額×0.5	16,200円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の世帯	基準額×0.75	24,300円
第3段階	本人は市町村民税非課税であるが、課税されているご家族がいる世帯	基準額×1.0	32,400円 (月額2,700円)
第4段階	本人の合計所得額が200万円未満の方	基準額×1.25	40,500円
第5段階	本人の合計所得額が200万円以上の方	基準額×1.5	48,600円

国の法改正に伴い、所得段階を決める基準所得金額が変更になりました。(表①参照)今まで、第4段階だった被保険者の方が、今年度から第5段階に引き上げられる場合があります。

【問合せ】保健福祉課  
☎83・1226

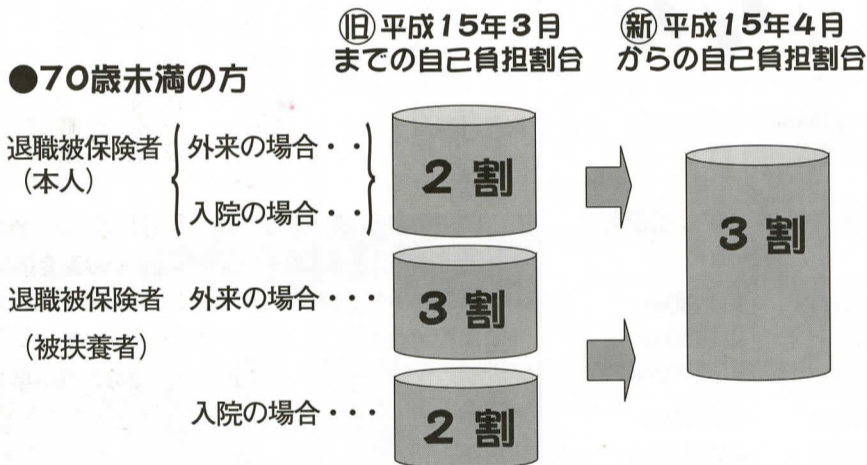


# 国民健康保険の医療制度が変わります

平成15年4月から医療制度の改正により、医療費の窓口負担額が変更になります。

## 1. 「退職者医療制度」自己負担の変更

国民健康保険の退職者医療制度の被保険者証(現在、緑色の証)をお持ちの方は、医療費の自己負担の割合が次のように変更になります。ただし、3歳未満や70歳以上の方、国民健康保険一般の被保険者証をお持ちの方については、変更ありません。



## 2. 外来の薬剤にかかる一部負担なくなる

外来で薬剤を処方してもらった場合、何種類の薬を何日分投与されたかによって、一定の額を別途負担していましたが、この一部負担がなくなります。

## Q&A 「退職者医療制度」の対象となる人は？

次の条件にあてはまる方(退職被保険者本人)とその被扶養者は、退職者医療制度の対象となります。

- ①国民健康保険に加入している方
- ②老人保健の適用を受けていない方
- ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受けていて、その加入期間が20年以上(または、40歳以降に10年以上)の方

対象となる方は、国民健康保険の被保険者証、年金証書、印鑑をお持ちの上、町民環境課まで届けてください。

## Q&A 「退職者医療制度の国保」と「一般の国保」は、どこが違う？

退職者医療制度でお医者さんにかかる人の医療費は、本人の自己負担分以外は、国民健康保険税と職場の健康保険などが出合う「拠出金」によってまかなわれています。

退職医療制度の対象となる人が届出をせずに、一般の国民健康保険のまま医者にかかっていると本来職場の健康保険などから支払われるべき医療費も国民健康保険の負担となってしまいます。国民健康保険を適正に運営していくためにも、退職者医療制度の対象となる方は、町民環境課まで届けてください。

## \*被保険者証はそのまま使えます\*

今、お持ちの退職者医療制度の被保険者証は、表紙の負担金割合が制度改正前のものでありますが、4月以降もそのまま使用できますのでご承知ください。

【問合せ】町民環境課 ☎83・1225

# 4月1日より 支援費制度 スタート!

これまで障害者(児)の方が利用する福祉サービスは、町がサービスの内容、サービスを提供する事業者・施設を決定する「措置制度」でした。4月からは、利用者が利用したいサービスの内容、事業者・施設を選び、契約によってサービスを利用する「支援費制度」に変わります。

### 支援費制度利用の流れ

- ①町の窓口等でサービス利用に関する相談や情報を受けます。
- ②町に支援費支給の申込をし、町の職員等から訪問調査を受けます。

- ③町によって支援費の支給が決定したら、受給者証が交付されます。
- ④都道府県知事等の指定を受けた事業者・施設の中からサービスの提供を受ける事業者・施設を選び契約を結びます。
- ⑤受給者証を提示して、サービスを利用します。
- ⑥サービスを利用したら、支払能力によって決められた利用者負担額を事業者・施設に支払います。

【問合せ】保健福祉課 ☎83・1226

※この制度の対象となるのは、身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方、知的障害があると判定された方です。介護保険の対象になる方は、介護保険を優先利用します。

# 桜まつり

## 大盛況

2月15日から、3月2日までの日程で行われた「第5回まつだ桜まつり」。開花時期がやや遅かったこともあり、9日間で一週間の期間延長（夜9時までのライトアップ、駅・臨時駐車場からのシャトルバス運行のみ）も行われ、近隣はもとより県内外からも来園者が訪れました。



### \*桜の新名所

県下では珍しい、早咲きの桜を見ることが出来る「まつだ桜まつり」も今年で5回目を迎えました。

### \*地域の活性化

今回のお祭りでは、夜間のライトアップはもとより、園内での特産品等の販売や飲食コーナー、お休み処の設置、野点、和太鼓の演奏、クラフト教室など、町内では商店街による人力車の回遊、地元農産物の販売、酒蔵見学、情報スペースでもあるお休み処を設け、町や実行委員会が一元となってお祭りを盛り上げました。

平成8年に町民の手により記念樹として植えられた桜は大島桜と寒緋桜が自然交配した桜の一種で、濃いピンク色の花びらが特徴です。今では125本の桜も成長し、遠目からも咲き誇るピンク色の桜がよくわかるほどです。

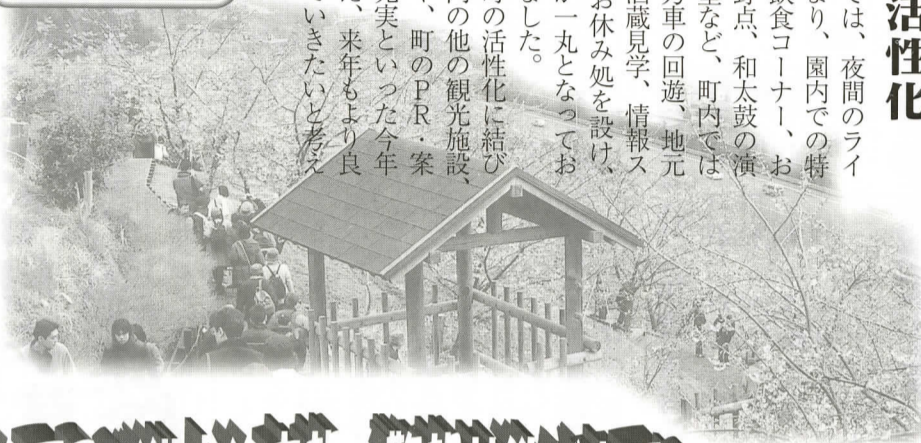
早くお花見ができ、夜桜も楽しめる絶景スポットとして定着してきており、県内・県外各地から早咲きの桜を求め、大勢の方々が来園されました。今年もPRも効を奏し、新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディアにも連日取り上げられています。

### 松田山ハーフガーデン

#### 4/16(水)リニューアルオープン

松田山ハーフガーデンは整備のため、次の期間を休館させていただきます。(ただし工房のリース作りは除く)

レストラン・売店の休館日 4/18〜4/19



## 大雨及び洪水注意報・警報基準が変更

神奈川県の大雨及び洪水注意報・警報基準値が、過去10年間に発生した災害との関係を調査した結果を踏まえ、より実態に合った基準に改正されました。詳細をお知りになりたい方は、横浜地方気象台ホームページをご覧ください。  
(ホームページ・アドレス <http://tokyo-jma.go.jp/home/yokohama/>)

【問合せ】庶務課防災交通班 ☎83・1221

### <改正内容>

注意報の種類	要素	西部(丹沢・津久井区域、含む松田町)		
		新基準	旧基準	
大雨注意報	1時間降水量	30mm	平地20mm	山地30mm
	3時間降水量	50mm	平地30mm	山地50mm
	24時間降水量	100mm	平地50mm	山地100mm
大雨警報	1時間降水量	50mm	平地40mm	山地60mm
	3時間降水量	90mm	平地70mm	山地100mm
	24時間降水量	180mm	平地150mm	山地250mm
洪水注意報	1時間降水量	30mm	平地20mm	山地30mm
	3時間降水量	50mm	平地30mm	山地50mm
	24時間降水量	100mm	平地70mm	山地100mm
洪水警報		大雨警報基準と同じ		

県と酒匂川流域の2市5町(小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町)では、将来の都市像を地域の皆さんと共に考える場として、住民、団体・企業・NPO、行政からなる「酒匂川流域の交流ネットワーク会議」を平成13年8月に設立し、検討を進めてきました。

会議では、これまでの検討結果を①総合交通ネットワーク形成の推進、②既存の交通基盤の有効活用、③地域資源を保全・活用した地域の魅力を高めるまちづくりという3つの方向性のもと、提言(案)として取りまとめました。

この提言(案)に対して、皆さんからのご意見を募集します。提言について、詳しくは県小田原・松田土木事務所、県足柄上・西湘地区行政センター、各市町の窓口、県政情報センターで配布の

## 意見募集中! 酒匂川流域の都市づくり

冊子か、県ホームページをご覧ください。  
県ホームページアドレス  
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/foisketaku/sakawaj/index.htm>

また、次の日程にて対話集会を開催する予定です。今後の会議では、皆さんから頂くご意見を踏まえ、提言を策定し、その実現に向け取り組みを進めます。

皆さんからのさまざまなご意見をお待ちしています。

△意見募集期間▽  
4月1日(火)〜4月30日(水)  
△対話集会開催日時▽  
4月15日(火) 午後7〜9時  
町民文化センター1階展示ホール  
4月17日(木) 午後7〜9時  
小田原市役所 7階大会議室

【問合せ】  
県都市計画課 ☎045・210・6179  
町建設課 ☎83・1332

## 平成15年度 広報モニターを募集します

町民の皆さんに、町の活動や行事、お知らせすべき情報をお伝えする広報紙。よりわかりやすく、親しみやすい紙面づくりを行うため、町では、平成12年度から町民の皆さんを代表し、広報へのアドバイスをいただくご意見番としての「広報モニター制度」を行っています。作り手側からは見えにくい広報紙の問題点を、ご意見をいただくことで改善し、より良い広報紙面づくりに役立てていきたいと考えています。

「こうすると、もっとわかりやすい!」「こんな特集があったらなあ」と思われる方、あなたの声を広報紙面づくりに生かしてみませんか。年代・性別は問いません。ご応募をお待ちしています。

内容 広報モニター会議への出席 年4回程度  
町広報紙等についてのレポート 年4回程度

募集人員 10名以内

応募資格 平成15年4月1日現在で、町内に居住している満18以上の方(外国籍の方を含む)。  
ただし、公務員・公職選挙法による公職にある方他の公募委員にある方・非常勤特別職にある方は応募できません。

任期 平成15年5月〜平成16年3月31日  
謝礼 年14,000円以内(活動実績により異なります)

募集期間 4月25日(金)まで  
応募・問合せ 企画財政課 企画班 ☎83-1222

※電話、または企画財政課に直接お申し込みください。後日採否を連絡します



# 図書館 だより



## 今月の行事

おはなし会 1日、8日、15日の火曜日  
15:30~16:00、子どもコーナー  
休館日 毎週月曜日・29日(火)  
寄出張所図書館 毎週月~金曜日 13:00~16:00  
(祝日はのぞく)

## 新着図書

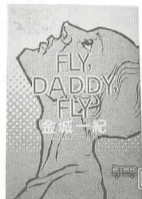
### 一般書

「技術者魂よ、永遠なれ」 NHKプロジェクトX制作班編  
「ハンミちゃん一家の手記」 キム・グアン Chol  
「ハゴロモ」 よしもとばなな  
「『わらべうた』で子育て」 阿部やえ  
「介護保険地域格差を考える」 中井清美  
「言うことを聞かないのはどうしてなの？」  
メアリー・シーデイ

「私の遺言」 佐藤愛子  
「万引き変愛記」 ねじめ正一  
「誤診」 米山公啓

### 【今月の1冊】

「FLY, DADDY, FLY」 金城一紀著  
鈴木一。47歳。平凡なサラリーマン。空をとぶことで、自分を取り戻せるか。ひと夏の冒険譚。シーラ・E・エゴブ賞受賞作品。



### 児童書

「アルテミス・ファウル」 オーエン・コルファー  
「ぬいぐるみ団オドキンズ」 ディーン・クーンツ  
「ピッピー・ポッケンのふしぎ図書館」 ゴルデル  
「サークル・オブ・マジック魔法の学校」 ドイル  
「聴導犬」 こどもクラブ編  
「フリックス」 トミー・ウンゲラー  
「おおきくなったらなにになる」 梅沢由香里

### 【今月の1冊】

「崖の国物語 4~ゴウママネキの呪い」 ポール・スチュワート著  
巻物がたわわと吊るされた大図書館、錆びついた低空降下機不気味な息遣いにごめく地底トンネル。リニウスがひた隠しにする大なる仕事とは？空賊クイントの若き日。



\*以上は新着113冊の抜粋です。この広報に掲載された新着図書は1日から、その他新着図書の展示予約は8日(火)、貸出は15日(火)から受け付けます



# 集まれ! 我ら サークル仲間 第3回「楽しく歩こう会」

第3回は、文化団体連絡協議会に所属し、来年発足30年を迎える「楽しく歩こう会」です。近年、健康づくりや自然との触れ合いを求め登山・ハイキングがブームですが、町で長い間「皆で楽しく歩く」ことを目的に活動を続けているのがこの会です。町内に新興住宅が増え隣近所との付き合いが希薄になりつつあった時期、そんな状況を変えるため何かできないだろうかかと考えたのが、小学生・大人まで幅広い年代が参加できる会を作ることでした。募集をかけたところ、新しく引越してきた人、小学生を持つ家族や、登山・ハイキング愛好者など、徐々に会員が集まり、その活動がスタートしました。現在は、50代から80代までの32名(男性3割、女性7割)が会員として所属しており、毎月1回第3日曜日(雨天の場合は第4日曜日)に山や景勝地、また神社・仏閣を巡ったりと年間を通して、楽しく歩いていきます。近隣の松田山、シダゴ山から丹沢や箱根など、3時間程度で歩くことのできるコースを中心に、年2・3回は尾瀬や山梨方面など宿泊し時間をかけ楽しめるコースを企画しています。舗装された道を歩く会も多い中、当会は舗装されていない「土の道」を歩くことにこだわりをもっています。夏には新緑の中を、秋には落ち葉を踏みしめてと豊かな自然に触れ合えるコースが多いため近隣市町や県央地区、横浜方面からも飛び入りで参加される方もしばしば。お勧めコースを教えあい、お互いに交流が広がるのがまた楽しみでもあります。バテないためにゆっくり歩くことを基本にしていますので、女性や山歩きに不慣れな方も無理なく参加できます。歩くのに心地よい新緑の季節。健康づくりに、また自然と触れ合い歩いてみたいと興味をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。

【サークル情報・問合せ】  
参加費 200円/1回  
会 長 芦川隆二 ☎82・5435  
副会長 吉田進 ☎83・6349

# スポーツ大会結果

(敬称略)

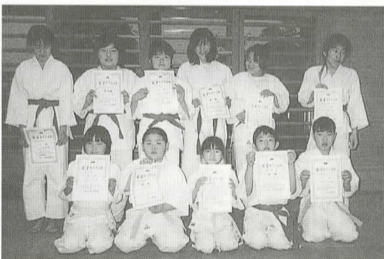
**第5回町民ソフトバレーボール大会**  
月日 2月16日(日)  
場所 松田中学校体育館  
主催 町教育委員会  
参加 8チーム 40名  
成績 ・ジュニアクラス  
優勝 寄ソフトバレーガッツだぜ  
準優勝 寄ソフトバレーファイターズ  
3位 ゴールド  
・ミドルクラス  
優勝 寄ソフトバレーサダーズ  
準優勝 寄ソフトバレーミッキーズ  
3位 中沢自治会

**第2回町民バドミントン大会**  
月日 2月16日(日)  
場所 松田中学校体育館  
主催 町教育委員会  
参加 6チーム 26名  
成績 優勝 ゴールド  
準優勝 プラチナ  
3位 寄ソフトバレーガッツだぜ

**第13回柔道学年別選手権大会**  
月日 2月22日(土)  
場所 大井町総合体育館柔道場  
主催 足柄上柔道協会  
参加 73名  
成績 ・1年生の部  
優勝 小宮駿平(寄小)  
3位 中村玲菜(開成小)  
・2年生の部  
3位 村上遥(千代小)  
・3年生男子の部  
優勝 小田昂洋(松小)  
3位 中村一成(開成小)

**3・4年生女子の部**  
優勝 大館早紀(寄小)  
準優勝 村山智美(千代小)  
3位 飯山奈穂子(同)  
金田宏美(開成小)

**5・6年生女子の部**  
3位 村田貴亮(松小)  
3位 山岸美緒(寄小)



▲入賞の賞状と共に(松田少年柔道クラブ)

## ますます便利に! 税金を郵便局で引き落とし

平成15年4月から、郵便貯金から町税等の自動払込み(口座振替)ができるようになりました。郵便局での口座振替を希望する方は、町内の郵便局に口座振替依頼書を備え付けてありますので、手続きをお願いいたします。

### <対象となる税目等>

- 個人町県民税 ●固定資産税 ●軽自動車税
- 国民健康保険税 ●上下水道使用料
- し尿処理手数料 ●住宅使用料
- 介護保険料 ●保育所運営費負担金
- 寄簡水道使用料 ●児童福祉費負担金

【問合せ】松田郵便局 ☎83・1204

## 平成15年度 土地・家屋 価格等の縦覧を行います

納税者が、自己の土地や家屋の評価額を、他の土地や家屋と比較して、適正であるかどうかを確認できるように縦覧を行います。

期間 4月1日(火)~6月2日(月)  
※ただし、土・日・祝日は除く  
時間 8:30~17:15  
場所 役場1階 税務課窓口  
※必ず印鑑をお持ちください。  
費用 無料



【問合せ】税務課 ☎83・1224



## 県優良スポーツ少年団に選ばれる!

先月1日、第29回県優良スポーツ少年団表彰式が、県立スポーツ会館にて行われました。これは平成14年度に各スポーツ競技で、すばらしい活躍をみせた県内のスポーツ少年団の功績をたたえるもので、表彰16団体に松田キャッスルズが選ばれ、表彰状が贈られました。

松田キャッスルズは、小学1年~6年生までの男子児童が所属する、創設25年目を迎えた少年野球チームで、昨年は日本ハム新人戦上郡大会優勝、上郡学童部春季大会準優勝、県大会出場などの成績を残しました。また、地域活動にも熱心で、河原のゴミ拾いなども毎年続けており、定例活動となっています。

表彰を励みに、野球少年たちはさらなる飛躍を期することでしょう。



▼3月5日(水)、町民文化センターにて災害訓練が行われました。サークル活動中の住民も参加し、消防署員の指導に熱心に耳をかたむけていました。



※桜まつり風景  
桜を愛でる大勢のお客様で会場はにぎわっていました。(詳細は6ページ)



カメラレポート



▲満開の桜の下でハイチース



▲テレビ・新聞でも連日放送され大盛況!タレントのぜんじろうさん、歌手の宇崎竜童さん、冒険家の風間深志さんらも撮影に訪れました。

西平畑公園の催し物

開園時間 9:00~17:00  
今月の休園日 毎週月曜日、30日

**ハーブ館工芸教室 (予約制)** ☎・FAX 85・1177

**春の野うさぎ** 1~15日までハーブ館は休館です。工芸教室のみ開きます。  
今回は春バージョンの壁掛け型です。  
プランコに乗った野うさぎを遊ばせます。  
費用 3,000円  
日時 毎週水・木・金曜日、5・13・19・27・30日

**自然館** ※臨時休館日 3日(館内清掃) ☎・FAX 82・7345

日	曜	催し物	時間
26	土	◆第47回ミニたんけん日 ※雨天実施 春のたねまきの良い時期です。たねのまき方の基本、タデアイのたねをまいて、夏の「アイ染め」を楽しみましょう!(たね、ポットは無料) (場所)自然館実習室・樹木園 (対象)小・中学生、一般 (申込み)4/24(木)までに自然館へ、参加者氏名・電話・人数をご連絡ください。	13:30~15:30

\*今月の空 「ダイヤモンド富士」  
4月のはじめ、富士山の頂上に日が沈む日があります。見る場所によって日はずれます。曇るときもあるので、毎日気をつけて見てみましょう。  
\*今月の野鳥 ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、ウグイスなど、イワツバメもやって来ます。

**子どもの館** ※臨時休館 24日、25日 ☎・FAX 82・9869

日	曜	催し物	時間	参加
19	土	第115回たぐらが劇場「 <b>はないちもんめ</b> 」 ~春のおはなしとよもぎだんご作り! ・わらべうた、手あそび、絵本 出演:山崎友子さん ・毎年恒例*よもぎだんご作り 材料費:50円	13:00 15:30	申込 30人
27	日	手づくり広場「 <b>折り鶴のくす玉</b> 」 ~おりづる6羽を羽根の部分で組み合わせ、くす玉にします。 指導:小澤 進さん 材料費:50円	13:30 15:00	申込 15人

◆募集「ことばあそびコーナー」小~高校生の皆さんのしりとり、回文、重ね言葉など、面白ことばを募集しています。  
◆展示コーナー「どろだんご」作品、折り紙コーナー「奇妙な折り鶴」作:小澤 進さん

町民文化センター大ホール催し物

日	曜	催し物	開演	入場料	主催者等
27	日	映画「手紙」上映会	14:00	入場自由	全通西湘地方支部 ☎22・6004

\*内容・入場券等は、主催者に直接お問合せください。  
\*主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。  
\*駐車場が狭いため、駐車出来ない場合がありますのでご了承ください。  
\*今月の休館日は、7、14、21、28、29日です。

編集後記

町にひと足早い春の訪れ...といえ、恒例の桜まつり▶撮影のため会場に足を運ぶたび、人出の多さにビックリ!「どちらから、おいでですか?」との質問に藤沢・横浜、果ては埼玉など、バラエティーに富んだ答えにまたビックリ!!▶写真を撮ったり、おにぎりをほおぼったり、皆思い思いにお花見を楽しんでいました。桜の新たな名所として、定着しつつあるのかなと嬉しい気分▶昼には青空に映えるピンクの桜を眺め、夜には照明に浮かびあがる幻想的な夜桜を眺め、桜を堪能した3週間。町民の皆さんも、桜三昧楽しんでいただけましたでしょうか? U

今月の納税

納期限  
国民健康保険税(随時2期) 4月30日  
※3月中に国保への加入手続きをされた方の納期です。  
【問合せ】国保年金班 ☎83・1225  
※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

相談

法律 ◆9:00~11:00  
3日(木)・5月1日(木)  
町民文化センター  
人権 ◆10:00~12:00  
15日(火) 町民文化センター

保健

・すくすく育児相談  
☆1日・5月6日(火) 9:30~10:30  
◆15日(火) 9:30~10:30  
・ポリオワクチン投与  
☆7日(月)・9日(水) 13:00~13:20  
◇11日(金) 13:30~13:40  
・ポリオワクチン投与(予備日)  
☆5月7日(水) 13:00~13:20  
・3歳児健康診査  
☆16日(水) 12:50~13:15  
・2歳児歯科健診  
☆25日(金) 13:00~13:20  
・3~4か月児健康診査  
☆30日(水) 12:50~13:15  
・おとな健康相談  
☆3日・10日・17日・5月1日(木) 9:30~10:30  
○24日(木) 9:30~10:30 第2学習室  
・火曜体操会  
○8日・5月6日(火) 9:30~10:00展示ホール  
・献血  
23日(水) 13:00~15:00  
J R松田駅前  
・母親・父親教室(5月開催)  
☆① 1日(木) 13:00~13:30  
☆② 8日(木) 13:00~13:30  
☆③④15日(木) 9:30~10:00午後まで  
☆⑤ 22日(木) 13:00~13:30  
☆印・健康福祉センター  
○印・町民文化センター  
◆印・宇津茂地域集会施設  
◇印・寄国民健康保険診療所

人口と世帯数

3月1日現在( )内は前月比

人口	12,749人	(-1)
男	6,200人	(-1)
女	6,549人	(0)
世帯	4,480世帯	(8)

戸籍の窓

2月16日から3月15日まで受け付けた方 ※掲載承諾者のみ(敬称略)  
お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	自治会
横山 零	中央文也	河内
立澤 遙	香隆一	町屋
杉山 莉	鈴早人	茶屋
鈴木 亜	紀謙治	城山
佐藤 寛	大光一	弥勒寺
湯川 葵	富有	かなん沢
鍵和田 崇	允敦	茶屋

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	自治会
松島 クニ	86歳	城山
露木 里恵子	84歳	谷戸
二見 キク	87歳	かなん沢
小梶 藤幸	69歳	沢尻
瀬岡 長之助	86歳	湯の沢
飯山 実	79歳	仲町
鈴木 政美	39歳	店屋場
植田 喜代子	89歳	仲町
竹内 正平	90歳	町屋
加藤 哲夫	57歳	河内
岡部 忠義	80歳	神山
鈴木 満	69歳	沢尻

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~2	(有)加賀設備工業	82・4991
3~9	(株)熊沢工務店	34・2511
10~16	(有)渋谷管工	89・2528
17~23	(有)筆屋商店	83・0100
24~30	(有)松田設備工業	82・0609